

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名：教育委員会

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備考
						名称	金額		
災害時優先携帯電話の機種変更	R5. 12. 15	株式会社NTTドコモ中国支社島根支店 島根県松江市東朝日町88-1	1,229,916	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号	災害時優先設定を行った携帯電話を必要台数納品可能な業者であり、他の通信業者では不可能であるため。	—	—	教育庁総務課	
						—	—		
						—	—		
令和5年度島根県卒業生の意識に関する調査・分析業務委託	R5. 12. 22	一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム 島根県松江市東本町二丁目25-6みらいBASE2階	7,990,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	企画提案競争審査会において最優秀提案者に選ばれたため。	株式会社日本旅行TiS 松江支店	7,989,146	教育指導課	
						—	—		
						—	—		

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備考
						名称	金額		
企画展「誕生、隠岐国」にかかる作品輸送業務	R5. 12. 1	日本通運株式会社 山陰支店 米子市流通町430-17	1,817,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該業務は、重要文化財に指定されているものや、保存状態が悪く取扱が非常に難しい作品の輸送、展示業務であり、高い専門的知識と技術が必要である。契約相手方は、国宝・重要文化財の輸送、展示業務を幾度も行ってきた実績があり、文化財所蔵者(借用先)の信頼が厚く、当該業務を確実に遂行可能である。また、所蔵者から契約相手方で輸送をするよう指示を受けており、他の業者への委託は不可能であるため。	—	—	古代出雲歴史博物館	
						—	—		
						—	—		
1階被服調理実習室空調設備設置工事	R5. 12. 20	島根総合設備株式会社 島根県浜田市港町296-1	638,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号	会計規則第66条表1号	株式会社中島水道	722,700	浜田水産高等学校	
						有限会社安藤設備	734,800		
						—	—		